立山町公式Ｘ・Instagram・Facebook 運用方針（案）

１．目的

立山町（以下「町」という。）は、町政、暮らし、防災、観光その他の町の情報を広く発信するため、公式 X、Instagram 及び Facebook を運用します。

2．対象アカウント

本方針は、町が管理する次の公式アカウントに適用します。

（１）X

アカウント名：富山県立山町
アカウント ID：@TateyamatownJPN
URL：https://twitter.com/TateyamatownJPN
主な発信内容：緊急情報、行政情報、イベント情報、観光情報、子育て情報、消費生活情報等
〇担当課
運用に関すること：DX 推進室
発信内容に関すること：各発信情報を所管する担当課

（２）Instagram

アカウント名：立山暮らし
アカウント ID：@tateyama.iju_official
URL：https://www.instagram.com/tateyama.iju_official/
主な発信内容：日常の風景、店舗、移住・定住、町の魅力等
〇担当課
運用に関すること：DX 推進室
発信内容に関すること：企画政策課 まちづくり係

（３）Facebook

ページ名：らいじぃ 富山県立山町
URL：https://www.facebook.com/raiG.tateyama.toyama.JPN
主な発信内容：イベント、観光情報等
〇担当課
運用に関すること：DX 推進室
発信内容に関すること：商工観光課 観光交流係

3．発信について

投稿時間は、原則として平日の午前８時 30 分から午後５時 15 分までとします。ただし、情報の内容や媒体の特性等を踏まえ、予約投稿等により、上記の時間外に情報を投稿する場合があります。また、災害その他緊急を要する場合は、必要に応じて時間外に投稿することがあります。

4．著作権・情報の共有

（１）掲載している文章、写真、動画等の著作権その他の権利は、町又は正当な権利者に帰属します。
（２）各サービスのリポスト、シェア、リンク共有等の標準機能は、原則として利用できます。利用する場合は、法令、各サービスの利用規約及び個別の利用条件を守ってください。

（３）私的使用、引用等、法令上認められる場合を除き、無断で複製、転載、編集等を行うことはできません。
（４）町が利用者の投稿等を二次利用する場合は、法令上認められる場合を除き、権利者の許諾を得ます。

５．禁止事項

対象アカウントに対するコメント、返信、ダイレクトメッセージその他の投稿について、次に掲げる内容を含むものは、必要に応じて非表示、削除、利用制限、ブロック、サービス運営事業者への通報等の措置を行うことがあります。

（１）法令又は公序良俗に反するもの
（２）他者を誹謗中傷するもの
（３）差別又は差別を助長するもの
（４）名誉、プライバシー、著作権その他の権利を侵害するもの
（５）なりすまし、詐欺等を目的とするもの
（６）有害なサイト等へ誘導するもの
（７）違法行為を助長するもの
（８）無関係な広告、宣伝、勧誘等
（９）同一又は類似内容を大量に投稿するもの
（１０）政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とするもの
（１１）虚偽の災害情報等、具体的な被害又は重大な混乱を招くもの
（１２）各サービスの利用規約に反するもの
（１３）その他、運用上不適切と認められるもの

６．個人情報・外部サービス

（１）町が取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律その他の関係規程に基づき、必要な範囲で適切に取り扱います。
（２）各サービス事業者（X、Instagram、Facebook）による情報の取扱いには、それぞれの利用規約等が適用されます。

７．免責事項

（１）町は、掲載する情報の正確性の確保に努めますが、その完全性、有用性等を保証するものではありません。
（２）掲載情報は発信時点の内容であり、その後変更される場合があります。
（３）掲載情報の利用により生じた損害について、町は法令上責任を負う場合を除き、責任を負いません。
（４）利用者間又は利用者と第三者との間で生じたトラブルについて、町は法令上責任を負う場合を除き、責任を負いません。
（５）通信障害、システム障害、各サービスの仕様変更等、町の管理が及ばない事情により生じた損害について、町は法令上責任を負う場合を除き、責任を負いません。
（６）本方針は、町が法令上負う責任を排除するものではありません。
（７）重要な情報については、町ホームページ等も併せてご確認ください。

附則　本方針は、令和　年　月　日から施行します。